

【令和2年4月13日更新】

## 新型コロナウイルス感染症への措置対応 (第4報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月7日に東京都を含む7都府県に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

このため、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、下記のとりの取扱いとさせていただきます。

なお、この取扱いについては、現時点での発生状況を考慮したものであり、今後の状況変化によって適宜見直しを行います。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

### 西多摩衛生組合からのお知らせ

問合せ TEL 042-554-2409

#### 【中止】環境センター等 施設見学の受入れ

期 間：2020年5月6日(水)まで継続

### フレッシュランド西多摩からのお知らせ

問合せ TEL 042-570-2626

#### 【臨時休館】フレッシュランド西多摩

期 間：2020年5月7日(木)まで継続

臨時休館に伴い、期間内に予定されていたイベントは中止いたします。

#### 【お知らせ】臨時休館に伴う施設使用料の還付について

臨時休館中の対象施設の予約分について、前納された使用料は全額還付いたします。

<対象施設>

- ・多目的施設(体育館)
- ・集会施設(ふれあい館)

#### 【お知らせ】臨時休館に伴う回数券の有効期限について

臨時休館に伴う浴場施設回数券の有効期限の取扱いについては、営業再開後、改めてお知らせいたします。